

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間：平成30年9月1日～令和1年8月31日



Rev 4.1

発行日：令和1年 11月21日

株式会社セイブ

環境活動レポートの作成・改定履歴

Rev	作成・改定年月日	作成・改定内容
1.0	平成28年4月28日	新規作成 (対象範囲 : 建設業、収集運搬業 (本社+大高))
1.1	平成28年8月9日	現地審査後の指摘事項による修正(公開レポート)
1.2	平成28年11月18日	拡大申請 (対象範囲 : 収集運搬業、処分業 (飛島リサイクルセンター)を含めた全社)
1.3	平成28年12月22日	現地審査後の指摘事項による修正
2.0	平成29年9月11日	中間審査
3.0	平成30年9月14日	更新審査
3.1	平成30年11月12日	更新審査後、修正
4.0	令和1年9月25日	中間審査
4.1	令和1年11月21日	中間審査後 修正

・各年度の審査の場合 : 1の位の数字の更新 (* . 0)

・修正の場合 : 小数点第一位の数字の更新 (* . *)

目 次

	PAGE
① 組織概要 -----	1
② 対象範囲と期間 -----	5
③ エコアクション21組織図 -----	6
④ 環境方針 -----	7
⑤ 環境目標 -----	8
⑥ 環境目標の実績 -----	9
⑦ 環境活動計画 -----	13
⑧ 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容 -----	14
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無 -----	18
⑩ 代表者による全体評価と見直し -----	19

1. 組織概要

～組織概要に関する情報～

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 セイブ 代表取締役 安田 天峯

2) 所在地

- ☐ 本社:愛知県名古屋市中川区万場3丁目1314番地
☐ 大高:愛知県名古屋市緑区大高町西丸根179番地
☐ 飛島リサイクルセンター:愛知県海部郡飛島村大宝4丁目148-1

3) 事業内容

- ☐ 特定・一般建設業 ☐ 一般労働者派遣事業
☐ 産業廃棄物収集運搬業 ☐ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
☐ 産業廃棄物中間処分業

4) 事業の規模

- ☐ 会社設立 平成元年9月29日
☐ 資本金 20,000,000| (平成29年11月25日増資)
☐ 延床面積 2,920.34㎡

	単位	平成28年度 (平成28年9月～ 平成29年8月)	平成29年度 (平成29年9月～ 平成30年8月)	平成30年度 (平成30年9月～ 令和1年8月)
売上高	億円	12.1	12.3	9.9
従業員	人	169(※1)	143(※2)	120(※3)
産業廃棄物 収集運搬量	t	5,110	6,673	3,695
特別管理産業廃棄物 収集運搬量	t	4	0	2
中間処理量	t	1,960	2,701	2,087
処理後・再中間処理他	t	－	2,046	1,431
処理後・再資源化	t	－	655	656

※1 :平成29年10月1日現在

※2 :平成30年8月20日現在

※3 :令和 1年8月20日現在

5) 建設業における事業実績

工事業種	件数	金額(千円)
解体工事業	379	96,290
とび・土工・コンクリート工事業	49	12,007
内装仕上工事業	92	36,824
鋼構造物工事業	0	0
塗装工事業	0	0
合計	520	145,121

6) 環境管理責任者および、担当者連絡先

環境管理責任者： 大矢須磨

担当者 (本社)

大矢須磨

TEL 052-432-2322

FAX 052-432-1013

E-mail suma@seibu-kk.co.jp

担当者 (大高)

三本星子

担当者 (飛島リサイクルセンター)

疋田美帆

～許可の内容～

1) 許可一覧

都道府県	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	建設業(※1)	愛知県知事(特-29)第100537号	平成29年12月27日	平成34年12月26日
	建設業(機械器具設置工事業)	愛知県知事(般-30)第100537号	平成30年11月14日	平成35年11月13日
愛知県	一般労働者派遣事業	愛知県知事般23-300077	平成16年6月1日	平成34年5月31日
愛知県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02310050991号	平成30年2月20日	平成36年12月15日
岐阜県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02100050991号	平成29年11月1日	平成36年10月22日
三重県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02400050991号	平成29年10月26日	平成36年10月10日
静岡県	産業廃棄物収集運搬業	第02201050991号	平成27年5月31日	平成32年5月30日
愛知県	㊧ 特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02350050991号	平成26年9月18日	令和8年9月17日
愛知県	㊦ 産業廃棄物処分業	第02320050991号	平成30年2月20日	平成37年1月9日
愛知県	廃棄物再生業(金属くずの再生)	第2317002号	平成29年3月24日	—

※1: 土木工事業・建築工事業・大工工事業・左官工事業・とび土工事業・石工事業・屋根工事業・

タイル・れんが・ブロック工事業鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業・板金工事業・

ガラス工事業・塗装工事業・防水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事業・建具工事業・水道施設工事業・解体工事業

2) 許可の範囲

収集運搬業において、【○】は、積み替え保管を除く。【◎】は、積み替え保管を含む。

都道府県	種類	燃え殻	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	ダスト類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	陶磁器くず	改築工事のくず	ガラスくず	がれき類	ばいじん	特別管理産業廃棄物
	種別																	
収集運搬業	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎(※2)	◎(※3)	◎(※2)			◎(※4)		○(※7)
	岐阜県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	
	三重県	○	○	○	○	○	○		○	○	○(※4)	○	○(※4)			○(※4)	○	
	静岡県		○	○	○				○	○	○(※5)	○	○(※5)			○(※5)		
処分業	愛知県		○	○	○						○(※6)	○(※3)	○(※6)			○(※5)		

※2: 自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。

※3: 自動車破砕物を除く。

※4: 石綿含有産業廃棄物を含む。

※5: 石綿含有産業廃棄物を除く。

※6: 自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。

※7: 引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等、

特定有害ダスト類、特定有害燃え殻、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ

※8: 水銀使用製品産業廃棄物を含む。

～車両・施設の状況～

1) 運搬車両

	車体形状	積載量	台数
1	ダンプ	2,000kg	11
2	ダンプ	3,650kg	1
3	ダンプ	3,850kg	2
4	フックロール	3,800～3,950kg	8
5	キャブオーバー	350kg	1
6	キャブオーバー	1,150～1,300kg	3
7	キャブオーバー	1,900～2,650kg	3
8	キャブオーバー	5,600kg	2
9	キャブオーバー	8,300kg	1
合計			32

2) ・飛島リサイクルセンター施設保有 車両

	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	2
2	フォークリフト	2,500kg	1
3	ホイールローダー	-	1
4	油圧ショベル	0.45m3	3
5	油圧ショベル	0.7m3	1

・本社保有 車両(各解体現場)

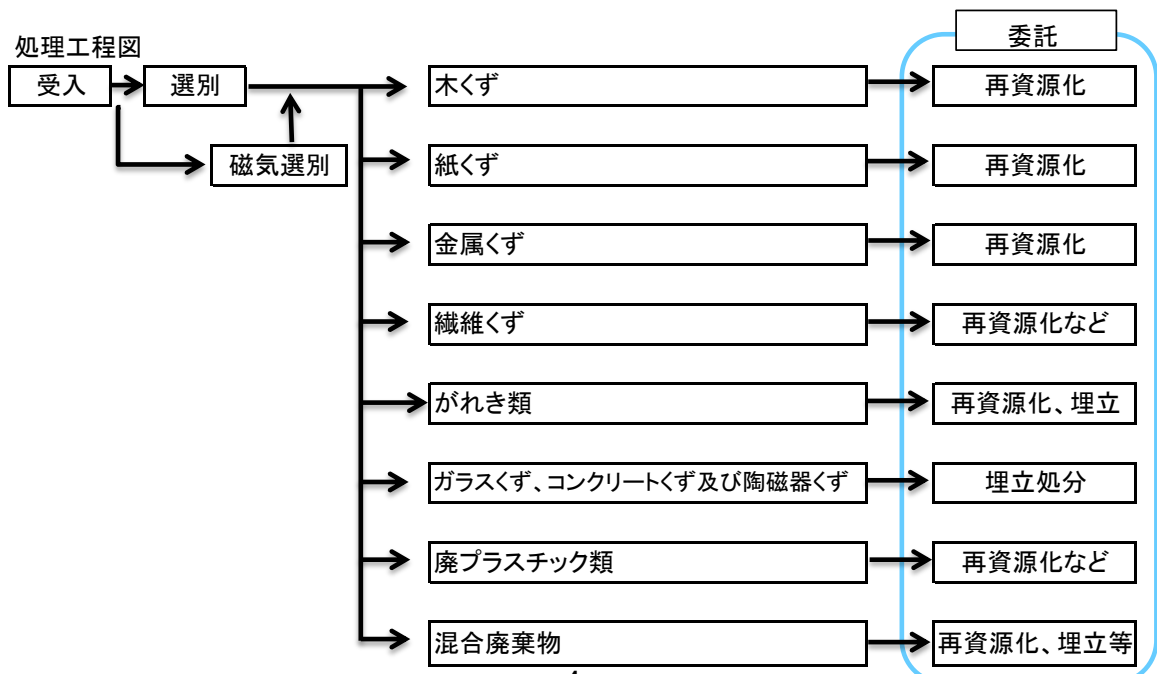
	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	1
2	油圧ショベル	0.1m3	1

3) 営業車両等

	車体形状	積載量	台数
1	乗用車(軽～ワゴン)	-	44

4) 飛島リサイクルセンター施設の概要

処理施設の種類	廃棄物の種類	処理能力
中間処分(選別)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	54.4m3/日 (6.8m3/時間)
積替え・保管	汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(※1)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1)、がれき類(※1) 以上6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く) ※1: 石綿含有産業廃棄物を含む	保管面積: 22.24m2 保管上限: 28.92m3



2. 対象範囲と期間

1) 対象範囲

全組織、全活動

対象範囲	敷地面積(m ²)	活動	従業員数(人)
本社	2,282.97	全活動	113
大高	1,526		
全建設現場	－		
飛島リサイクルセンター	2,272.50		9

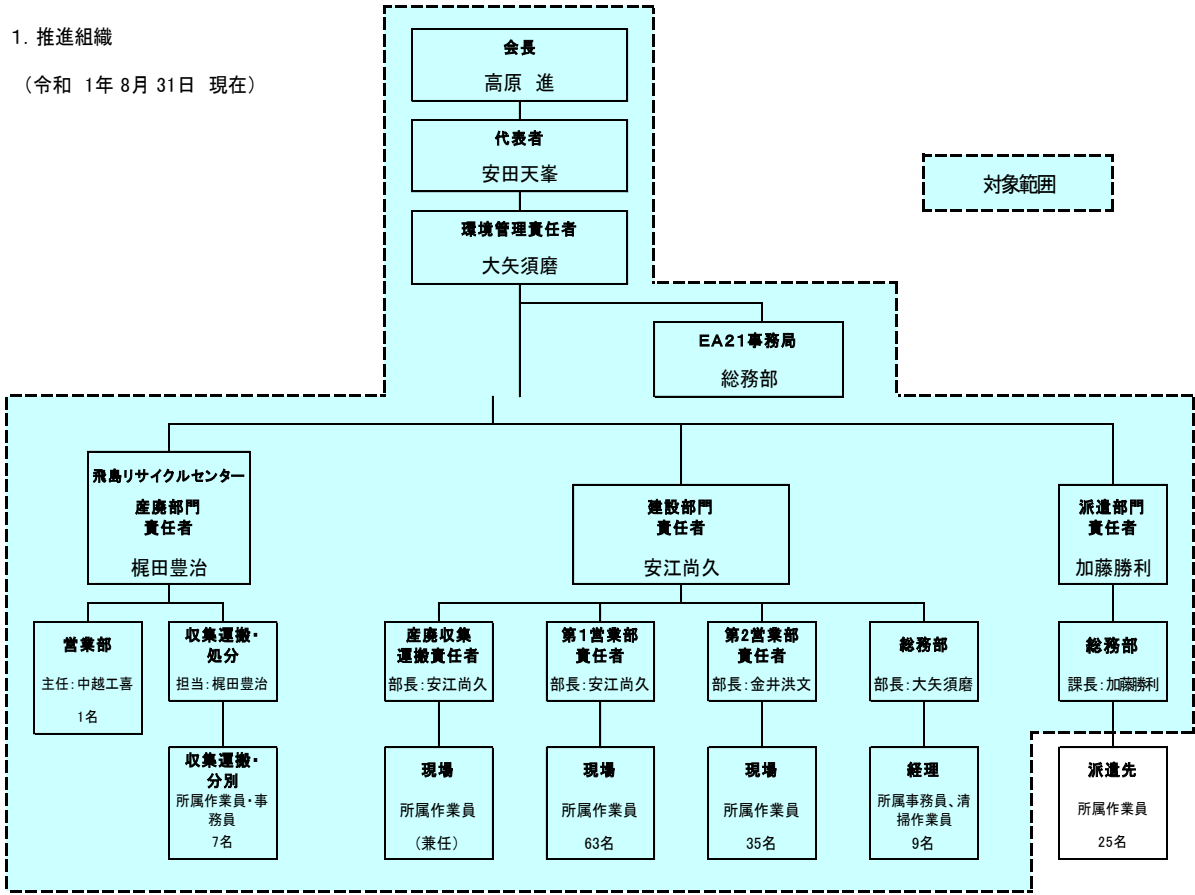
2) 環境レポート対象期間

平成30年9月1日 ～ 令和1年8月31日

3.エコアクション21組織図

1. 推進組織

(令和 1年 8月 31日 現在)



2. 役割と責任・権限

役 職	役割・責任・権限
会長	環境経営についての助言をする。 エコアクション21実施における人員・設備・費用について助言をする。 環境活動レポートの確認
代表者	環境経営の統括責任者 エコアクション21実施における人員・設備・費用を準備する。 環境管理責任者の任命 代表者による全体の評価、見直しを実施する。 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、実施運用、維持管理に関する業務上権限を有する。 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施、運用管理。 全社員への周知、教育、訓練 環境レポートの作成
EA21事務局	環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 事故及び緊急事態の想定結果及び対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取り組み自己チェックの実施 環境活動レポートの作成 内部監査実施及びとりまとめ
部署責任者	各部署における環境マネジメントの実施、各記録の実施(現場までの通勤車両、寮生活でのエネルギー消費低減活動) 発生した問題点のチェック及び是正・予防処置の実施 緊急事態の試行及び訓練の実施
全従業員	環境方針の確認、理解、把握 各人における環境マネジメントシステムの実施

4.環境方針

環境方針

「基本理念」

株式会社セイブは、事業活動における環境負荷の低減により、深刻化する地球温暖化への対応や資源の有効利用、再資源化を進め自主的に環境負荷を減らし、より良い地球環境との調和と保全活動を推進します。

「基本方針」

- ①CO2 削減に取り組めます。
- ②水道・電気・ガス及び化石燃料のエネルギーの使用量を低減します。
- ③廃棄物の排出量を削減し、分別を徹底しリサイクルを推進します。
- ④受託した産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に努めます。
- ⑤建設工事に係る資材の再資源化を推進します。
- ⑥原材料のグリーン調達と環境に配慮した製品の使用に努めます。
- ⑦環境負荷低減に関する社内教育と社内外の保全活動を推進します。
- ⑧環境関連法等を遵守して事業活動を展開します。

制定日：2015年10月1日

改定日：2016年12月22日

改定日：2017年12月25日

株式会社 セイブ

代表取締役社長

安田 天峯

5. 環境目標

～環境目標～

()内%:基準年比の増減%

項目		基準年 平成26年の実績 (H26.10～H27.2)	平成28年(−2%) (H28.9～H29.8)	平成29年(−3%) (H29.9～H30.8)	令和1年(−4%) (H30.9～R1.8)
		5ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
建設業・ 収集運搬業 (本社・十大高)	売上(億円)	6.5	15.6 (±0%)	16.4 (+5%)	17.2 (+10%)
	二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	213,176	501,390	496,274	491,158
	二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)/売上(億円)	32,796	32,140	30,298	28,622
	電気使用量(kWh)/売上(億円)	20,000	19,600	18,477	17,455
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(億円)	4,122	4,040	3,808	3,598
	軽油使用量(ℓ)/売上(億円)	3,616	3,544	3,341	3,156
	都市ガス使用量(Nm ³)/売上(億円)	1,043	1,022	963	910
	LPG使用量(kg)/売上(億円)	532	521	491	464
	水道使用量(m ³)/売上(億円)	1,091	1,069	1,008	952
	一般廃棄物排出量(t)/売上(億円)	7.35	7.21	6.79	6.42
	産業廃棄物排出量(t)/売上(億円)	233.42	228.75	215.63	203.71

項目		基準年 平成27年の実績 (H27.3～H27.8)	平成28年(−2%) (H28.9～H29.8)	平成29年(−3%) (H29.9～H30.8)	平成30年(−4%) (H30.9～R1.8)
		6ヶ月	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
(飛鳥) 収集運搬業、 処分センター	売上(百万円)	12.1	24.2 (±0%)	24.4 (+1%)	24.7 (+2%)
	二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)	25,385	49,755	49,247	48,739
	二酸化炭素総排出量(kg-CO ₂)/売上(百万円)	2,098	2,467	2,015	1,975
	電気使用量(kWh)/売上(百万円)	612	600	588	576
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(百万円)	28	28	27	26
	軽油使用量(ℓ)/売上(百万円)	652	639	626	614
	都市ガス使用量(Nm ³)/売上(百万円)	0	0	0	0
	LPG使用量(kg)/売上(百万円)	2	2	2	2
	水道使用量(m ³)/売上(百万円)	5	5	4	4
	一般廃棄物排出量(kg)/売上(百万円)	3	3	3	3
	産業廃棄物排出量(t)/売上(百万円)	61.73	60	59	58

6. 環境目標の実績

～環境目標の実績～

		平成30年度(H30.9～R1.8) 目標	平成30年度(H30.9～R1.8) 実績	判定 *5
建設業・ 収集運搬業 (本社・十大高)	売上(億円)	17.2	9.9	×
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	491,158	336,511	○
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上(億円)	28,622	33,991	×
	電気使用量(kWh)/売上(億円)	17,455	21,607	×
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(億円)	3,598	2,914	○
	軽油使用量(ℓ)/売上(億円)	3,156	4,872	×
	都市ガス使用量(Nm3)/売上(億円)	910	1,094	×
	LPG使用量(kg)/売上(億円)	464	511	×
	水道使用量(m3)/売上(億円)	952	948	○
	一般廃棄物排出量(t)/売上(億円)	6.42	12.1	×
	産業廃棄物排出量(t)/売上(億円)	203.71	2.04	○
(飛鳥) 収集運搬業、処分センター	売上(百万円)	24.7	32.7	○
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	48,739	62,530	×
	二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上(百万円)	1,975	1,912	○
	電気使用量(kWh)/売上(百万円)	576	422	○
	ガソリン使用量(ℓ)/売上(百万円)	26.0	33.6	×
	軽油使用量(ℓ)/売上(百万円)	614.0	1,970.1	×
	都市ガス使用量(Nm3)/売上(百万円)	0	0	-
	LPG使用量(kg)/売上(百万円)	2.00	0.17	○
	水道使用量(m3)/売上(百万円)	4.0	4.6	×
	一般廃棄物排出量(kg)/売上(百万円)	3.0	3.6	×
	産業廃棄物排出量(t)/売上(百万円)	58.0	63.8	×

*1 化学物質(PRTR対象物)の使用はない

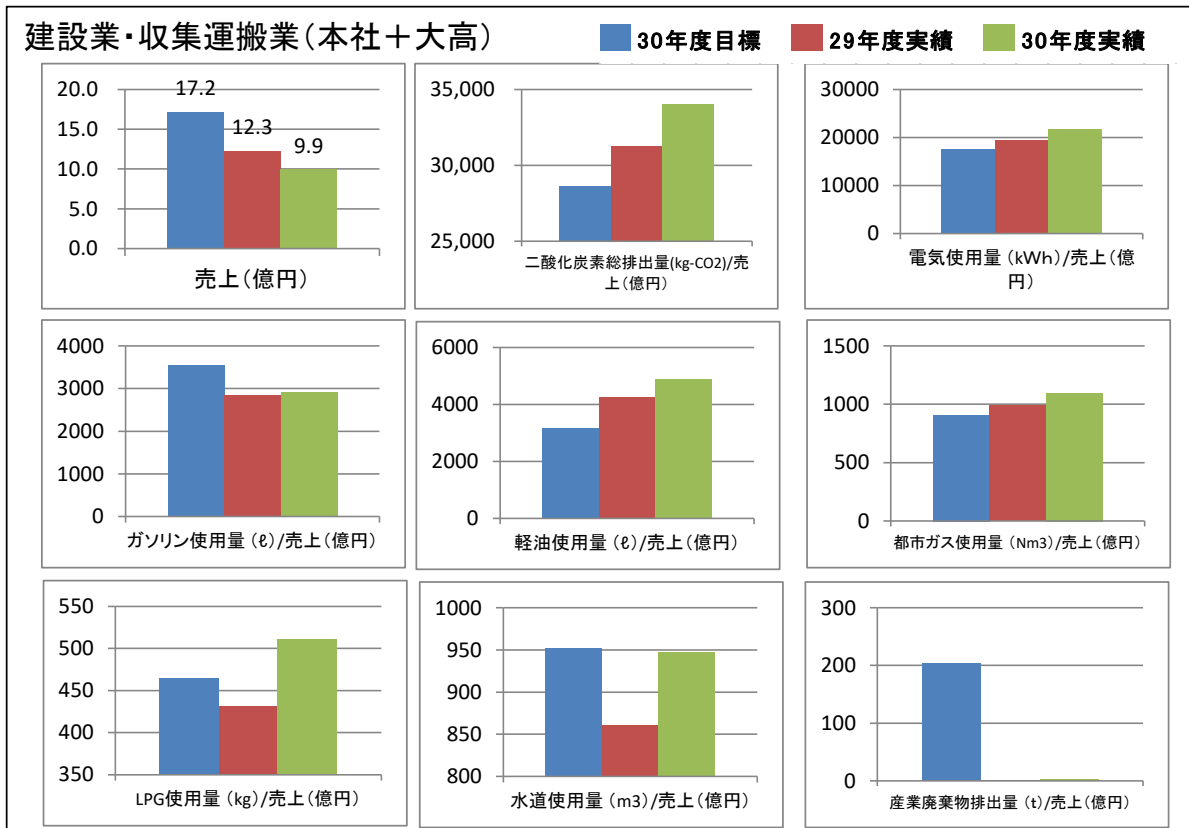
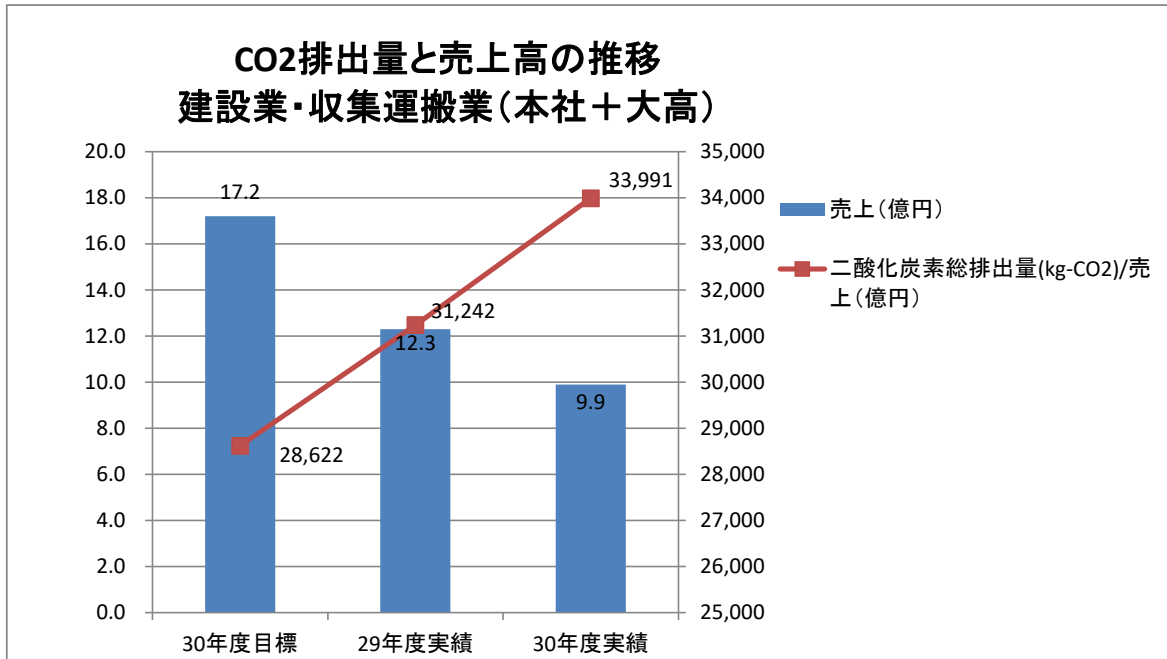
*2 電気の二酸化炭素換算係数は購入先により、中部電力平成29年 0.486 もしくは、
鈴与商事平成29年 0.490を使用

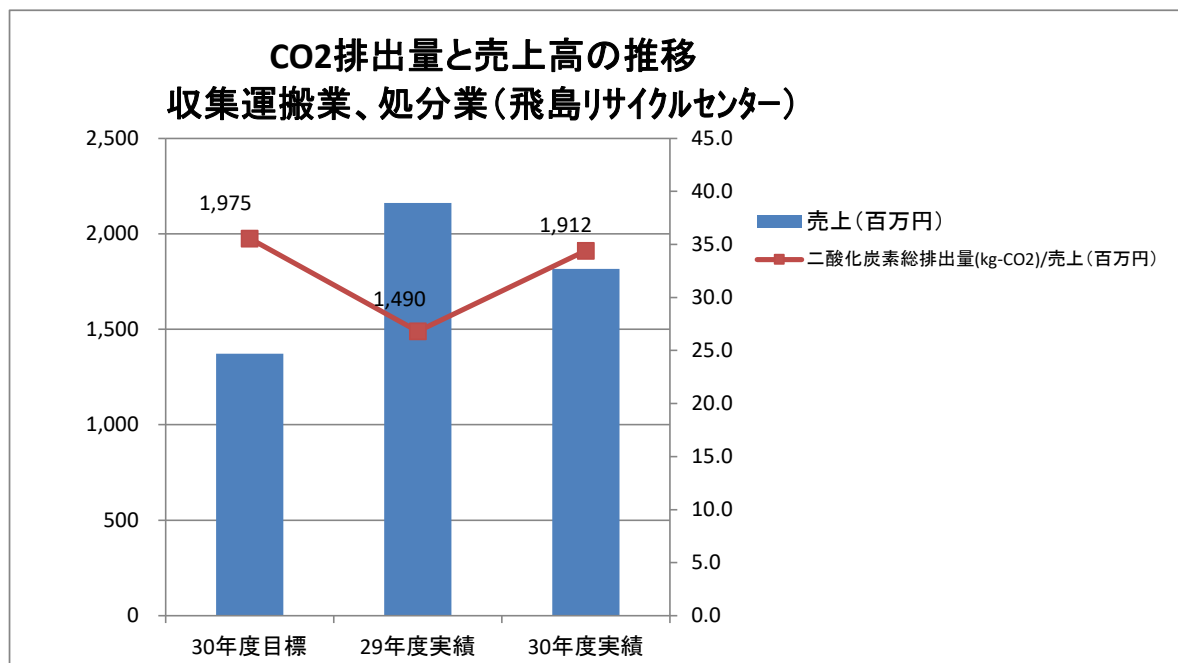
*3 グリーン購入と環境配慮型製品に関しては、数値目標が決め難いので、当面努力目標として、実績把握をす

*4 LPGの体積(M3)から重量(kg)への換算係数は2.07kg/M3とした。

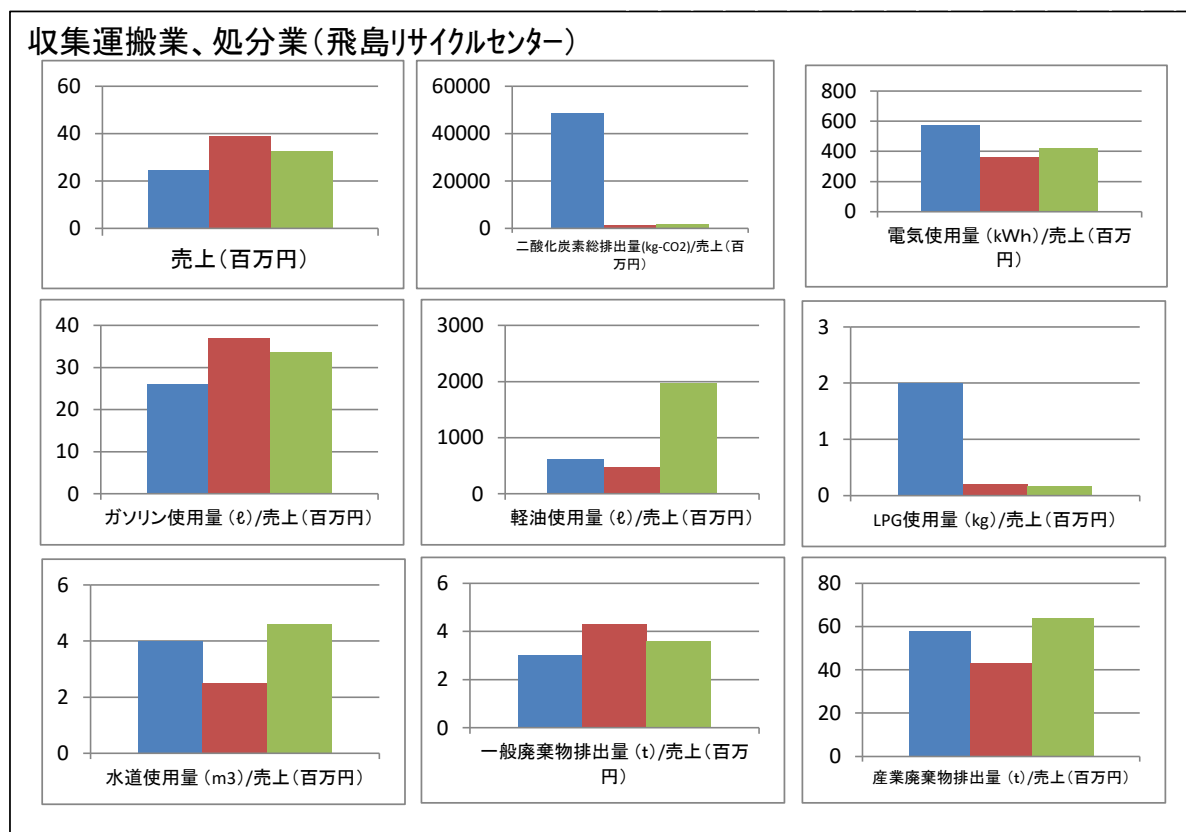
*5 実施結果に対する評価は目標達成○、未達×とする

～CO2排出量と売上高の推移と、各目標値と実績の比較～

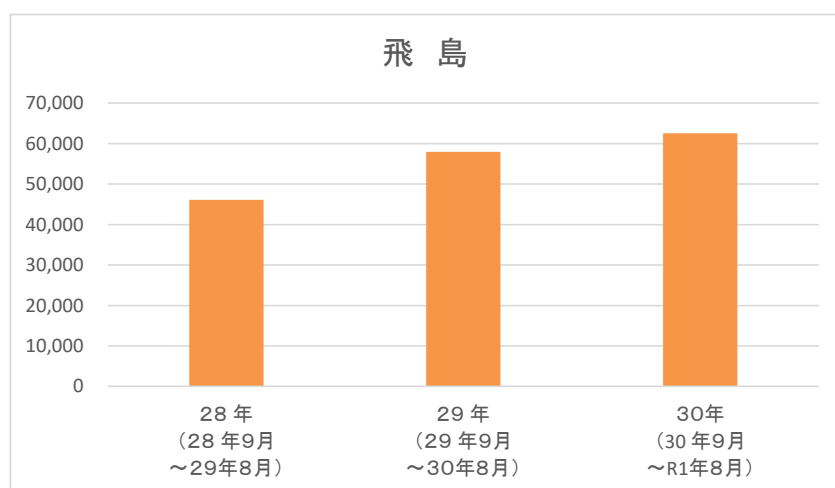
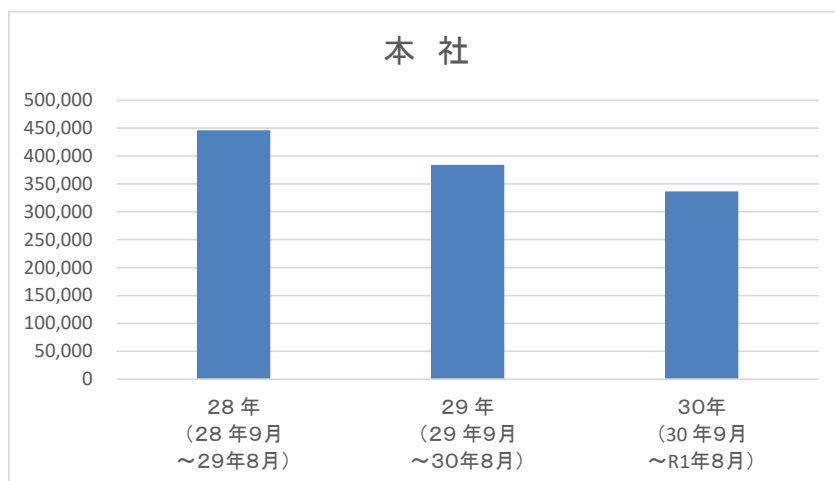




■ 30年度目標 ■ 29年度実績 ■ 30年度実績



～ 過去3年のCO2排出量の推移 ～



7. 環境活動計画

目標課題	活動	具体的な活動項目	担当 責任者
二酸化炭素排出量削減	全車両、 エコドライブによる 燃料消費量 削減	不必要なアイドリング禁止	各営業部長 センター長
		不要な荷物を降ろして車両の軽量化	
		急発進・急加速の禁止	
		エアコンを控えめにする。	
		適切なルート選定による効率的な運転の促進	
		早めのシフトチェンジ	
		タイヤ空気圧のチェック	
		低燃費型機械の使用推奨	
		手待ち時間にアイドリング禁止	
	事務所・寮で、 ガス使用量の低減	コンロの長時間使用を避ける	総務部長
		寮風呂使用時間を制限する	
		不要な給湯器の利用を控える	
	事務所・寮での 電気使用量の 低減	不要な照明の消灯	
		エアコン夏は28℃、冬は23℃に設定(目標)	
		クールビズ・ウォームビズの推奨	
		電気機器のスイッチをこまめにオフ	
水使用量 削減		水量調節により水圧を抑え無駄な取水防止	総務部長
		配水管等の漏水点検	
		蛇口の閉め忘れ点検	
		風呂使用時間の制限	
廃棄物 排出量削減	事務所、 寮等	コピー用紙の両面使用	総務部長
		資源ごみの分別リサイクル推進	
		ペーパーレスの推進	
		リサイクルが安易な物を使用する。	
	建設現場	人力による分別でリサイクル率の向上	各営業部長
		余分な原材料を在庫として持たない	
	処分場	リサイクル率の向上	センター長
グリーン購入推進		再生紙等の使用推進	総務部長
		エコマーク商品の優先購入推進	
環境配慮型製品の使用推進		省エネ機器の検討	総務部長

8. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

目標課題	活動	具体的な活動項目	担当 責任者	評価	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減	全車両、エコドライブによる燃料消費量削減	不必要なアイドリング禁止	各営業部長 センター長	○	車両台数の見直しして燃料消費量を削減する。必要な電気を使用するために目標値を修正する。
		不要な荷物を降ろして車両の軽量化		○	
		急発進・急加速の禁止		○	
		エアコンを控えめにする。		△	
		適切なルート選定による効率的な運転の促進		○	
		早めのシフトチェンジ		○	
		タイヤ空気圧のチェック		○	
		低燃費型機械の使用推奨		○	
		手待ち時間にアイドリング禁止		○	
	事務所・寮で、ガス使用量の低減	コンロの長時間使用を避ける	総務部長	○	
		寮風呂使用時間を制限する		○	
		不要な給湯器の利用を控える		○	
	事務所・寮での電気使用量の低減	不要な照明の消灯		○	
		エアコン夏は28℃、冬は23℃に設定(目標)		△	
		クールビズ・ウォームビズの推奨		○	
		電気機器のスイッチをこまめにオフ		○	
水使用量削減		水量調節により水压を抑え無駄な取水防止	総務部長	○	継続実施する
		配水管等の漏水点検		△	
		蛇口の閉め忘れ点検		○	
		風呂使用時間の制限		○	
廃棄物排出量削減	事務所、寮等	コピー用紙の両面使用	総務部長	○	不要物の削減、3R活動の強化をする。
		資源ごみの分別リサイクル推進		○	
		ペーパーレスの推進		○	
		リサイクルが安易な物を使用する。		○	
	建設現場	人力による分別でリサイクル率の向上	各営業部長	○	
		余分な原材料を在庫として持たない		○	
	処分場	リサイクル率の向上	センター長	○	
グリーン購入推進		再生紙等の使用推進	総務部長	○	継続実施する
		エコマーク商品の優先購入推進		○	
環境配慮型製品の使用推進		省エネ機器の検討	総務部長	○	継続実施する

* 化学物質の使用はありません(PRTR対象物質)

* 評価基準 ○:出来た △:改善の余地あり ×:出来なかった

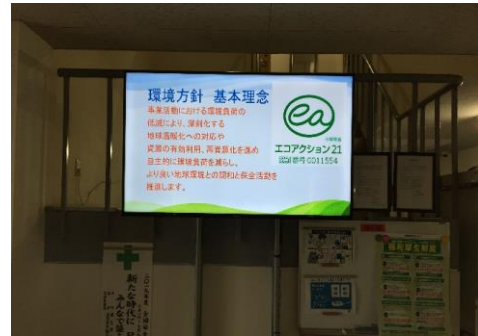
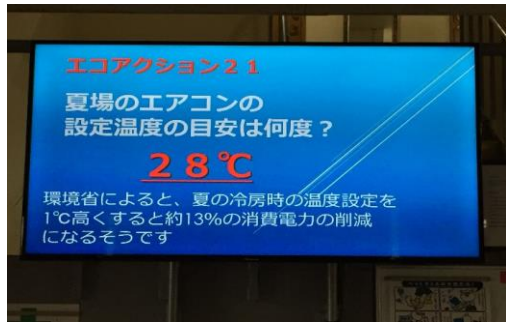
～評価と次年度の取り組み内容～

燃料使用量が増加した。業務量が増えたためではあるが、車両台数の見直し等をはかる。

電気使用量も必要なものであれば目標値を修正する。

一般廃棄物排出量が増加した。不要物の削減、3R活動の強化をしていく。

取組状況



＜大型モニター・掲示物によるエコ活動啓蒙＞



＜エアコンや照明のスイッチに見える化で節電の呼びかけ＞



＜水道使用場所に見える化で節水の呼びかけ＞

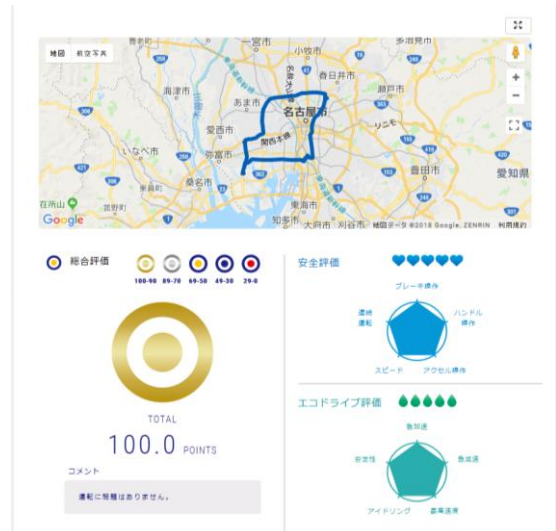


＜各車両にエコアクション21のステッカー＞

取組状況



＜各営業所にAEDの設置＞



＜各車両にGPS取付で24時間見える化＞
ルートの見直しや、安全運転、
アイドリング時間などのエコドライブ運転の確認



＜夏季熱中症対策自販機設置＞
50円にて販売



＜エコアクション21の全体教育＞
全社員で燃費削減の手順や、
緊急時の対応などを確認しました。



＜外国人実習生への建設とび作業講習実施＞

エコ活動

会社寮のゴミは名古屋市の基準通りに
分別して排出することを徹底して、
ゴミ減量の取組をすすめています。



仕分けをしたアルミ缶は地域の小学校
へ寄付しています。部活活動資金や充て
られています。



町内の清掃活動に参加しました。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

～環境関連法規の遵守状況の確認～

関係法令概要	関連事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物	○
	産業廃棄物	○
建設リサイクル法	特定建設資材のリサイクル化等	○
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業等	○
騒音規制法	特定建設業等	○
振動規制法	特定建設業等	○
省エネ法	電気の平準化	○
消防法	危険物の取り扱いと消火器の点検等	○
フロン排出抑制法	定期点検の実施	○
自動車NOX／PM法	排ガス規制適用車	○
オフロード法	基準に適合した車両の使用等	○
グリーン購入法	エコ商品の購入推進	○
愛知県 県民の環境保全に関する条例	事業者の義務	○
名古屋市 環境保全条例	事業者の責務	○

対象期間内の環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、遵守していることを確認した。

2) 違反・訴訟の有無

過去3年間、各関係機関からの指摘もなく、違反及び訴訟の事実はありません。

10. 代表者による全体の評価と見直し

1)対象期間中の環境目標及び環境活動計画実施結果

全体的にみると二酸化炭素排出量の削減は概ね良好である。但し、項目毎に見ると達成できていないものがある。

2)関連法規の遵守状況

環境関連法規に関しては、遵守されている。

3)環境経営システムの運用状況

良好な状況である。エコアクションの取組みと経営のPDCAサイクルの相乗効果を目指して今後も継続して取り組んでいく。

4)今後の対応

今年1年間を省みて全員でエコアクション活動を行うという意識は定着してきた。

しかしながら不十分な点もあったため活動をより強化していく必要がある。

今後は3R活動(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)を推進していく。

昨今では自然災害の増加にて多大な被害が生じている。

地球規模で環境の変化が加速しているようである。

ひとりひとりができることを積み重ねて活動を継続していくことが最重要だと考え

会社の環境目標達成に向けた行動等とパリ協定の目標達成に向けた行動をしていく。

建設業において労働力不足や働き方改革等、課題は多くあるが

エコアクション活動と併せて前向きに積極的に取り組んで参ります。

以上